

第3回 定例会

総務文教委員会 主な審査内容

●大竹市立公民館設置及び管理条例及び大竹市立公民館使用条例の一部改正について

解説

平成28年9月30日をもって小方公民館を廃止するため条例の改正をするもの。体育館の一部が岩国大竹道路の事業用地にあたること及び社会情勢の変化を踏まえ、小方公民館は廃止して体育館部分は解体し、残る研修室部分は「(仮称)地域福祉社会館」として整備するもの。

Q 公民館では無くなり、教育委員会の所掌を離れる。ボランティアの育成、子育て、地域の課題解決等について、コーディネーター(調整役)や企画する人をどう育成し、どこに配置するのかを問う。

A 現在、高齢者が住み慣れた地域に暮らせる地域づくり、地域包括ケアを推進している。これは介護保険制度の枠内で完結しない。ケアを通じたまちづくりでもある。今までの

社会教育活動にも通じる。また、地域の住民自身が地域をどうしていくのか、市民自治の考え方も必要である。その推進のために各中学校区への生活支援コーディネーターの配置を進めていく。その役割の人を育てていかななくてはいけない。地域住民で担えればよいが、行政の職員が担う可能性もある。

Q (仮称)地域福祉社会館は、社会教育、生涯学習、福祉等、多方面で活用していくという話のだが、社会教育、生涯学習分野について教育委員会はどうか関与していくのか問う。

A 総合市民会館の職員が中心となり、地域課題などを把握し、生涯学習講座の充実や課題の解決に向けコーディネーター(調整役)、ファシリテーター(進行役)としての役割を担っていききたい。公民館の廃止・改修は、大きな行政課題であり地域課題でもある。現在、公民館で活動されている生涯学習グループ、地元自治会、地区社協等の方々と意見交換し、繋がりが生まれている。今までの以上の社会教育、生涯学習活動を進めたい。

【反対討論】

○「小方二丁目では会長を通じて唯一、大竹市に説明を求めたが、14名の役員が出られて大反対と言われた。私の考え方も同じである」

【賛成討論】

○「小方公民館は取り壊して跡地だけになるわけではない。改修が起爆剤になれば、高齢者が高齢者を見守るという時代に即応した施設ができ、新しいまちづくりが進む」



【その他の議案】

●平成28年度一般会計補正予算(第2号)

※採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決

本会議へ

【反対討論】

○「地域住民や公民館利用者に対して説明不足。地域の社会教育についても説明されていない。行政運営上の基本がなされていない現時点では、反対せざるを得ない」

○「教育委員会に於いても、社会教育の理念に基づき議論もなされていないのでは。シルバー人材センターの活動と公民館の役割を同居させる発想は受け入れがたい」

【賛成討論】

○「公民館が地域福祉社会館として街の中心となり小方新駅の設置運動と併せて学校跡地利用を含む亀居公園等、歴史文化のまちづくりに担当職員の努力を期待し賛成」

○「地域における社会教育にも貢献できる拠点としての方針を示していただいたこと、加えてまちづくりの機構改革を意図した方向性にも賛成する」

本会議での採決の結果

原案のとおり可決

第3回定例会は、平成28年9月6日～9月20日の15日間行われました。
 詳細については、平成28年12月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、
 市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページで録画中継もご覧いただけます。

生活環境委員会 主な審査内容

●平成27年度大竹市水道事業会計決算・「平成27年度工業用水道事業会計決算」・「平成27年度公下水道事業会計決算」認定について

Q 3会計とも黒字決算になってい
 るが、人件費は特に水道会計で減少
 しており、職員負担が大きくなって
 いるとの懸念がある。トータルのな
 人数も減っており、今後の体制につ
 いて考えを問う。

A 人件費はその年度にいる職員の
 給与によって変動する。平成27年度
 では水道会計の職員数を減らし、下
 水道会計職員を増やして業務量に対
 応するため人員は要望したが、市
 全体で判断をする必要があるため、
 市長部局と協議していきたい。

Q 3会計共通の資産・経費につい
 て、例えば庁舎や上下水道局長の給
 与はどのように按分しているか、基
 本的な考えを問う。

A 3会計で相互に関連する経費に
 ついては、負担割合に関する基準を
 設けて対応している。庁舎は平成6
 年に建設し、当時は水道事業、工業
 用水道事業の2事業であったため約
 半分ずつの負担で建設している。下
 水道事業は平成18年から所管してい
 る。その際に当時の会計別職員配置
 数により下水道職員が20%であった
 ため、それに応じて設定している。
 職員の給与については、按分せず、
 どこかの会計に属している。

Q 日本中に小さな水道事業者があ
 り、同様の水道事業をしている。国
 のほうで広域化するという話はない
 のかを問う。

A 今後小さな事業者は経営が厳し
 くなるということで、厚生労働省が
 広域化の検討について通知を行って
 いる。広島県では、食品生活衛生課
 が主体となり、水道事業の推進会議
 を立ち上げ県内の事業者を集め、広
 域化の検討をしている。

●市道路線の廃止及び認定に ついて

解説

・南栄下白石線―白石地区にお
 ける都市計画事業の施行に合わせ
 路線を設定
 ・黒川18号線―黒川三丁目の団地
 内の道路を公衆用道路として市道
 認定
 ・立戸28、29号線―立戸一丁目団
 地内の道路を公衆用道路として市
 道認定

Q 立戸28号線について、随分以前
 に完成している。なぜ、この時期に
 なって認定するのか。また、所有権
 はいつ変わったのか問う。

A 民間による開発行為により生じ
 た路線であり、平成4年6月に、本
 市へ所有権移転している。過去の開
 発行為で市道認定をしていない路線
 は、今後精査し整理していきたい。

Q 南栄下白石線は、終点の位置を
 30メートル延伸するため、従来の認
 定を廃止し、新規認定をする。終点
 の地番が替わるのは理解できるが、
 起点と経過地の地番も変わっている
 のはなぜか問う。

A 昭和50年代に市内の全路線を廃
 止し、認定している。それから数十
 年が経過しているため、当時の地番
 から分筆や合筆の登記がされ、地番
 に変更が生じている。位置や規模は
 同じである。



延伸された南栄下白石線終点の様子
 (平成28年10月19日現在)

【その他の議案】
 ●平成28年度大竹市介護保険特別会
 計補正予算(第1号)

※採決の結果、すべての議案が
 原案のとおり可決



本会議での採決の結果

原案のとおり可決